



報道発表資料の配付日時 2月9日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	産業廃棄物処理施設設置許可申請の告示について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の規定により、産業廃棄物処理施設設置許可申請書縦覧の告示を行いますのでお知らせします。</p> <p>1 申請書の概要</p> <p>(1)申請年月日 令和5年(2023年)1月11日(水)</p> <p>(2)申請者の住所、名称及び代表者の氏名 北海道札幌市白石区東札幌2条5丁目2番26号新栄ビル3F 株式会社親電工 代表取締役 田中 忠行</p> <p>(3)産業廃棄物処理施設の設置の場所 北海道石狩郡当別町字高岡2570番1、2570番2、2570番3、2570番5、2570番8、2570番9、2570番10、2570番11、2570番12、2570番14、2570番15、2570番16、2570番17、2570番18、2570番19、4009番34、4009番35、4009番36(1工区) 北海道石狩郡当別町字高岡2372番1、2431番1、2431番3(2工区)</p> <p>(4)産業廃棄物処理施設の種類 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第14号ロ(安定型最終処分場)</p> <p>2 法第15条第2項及び第3項に規定する申請書等の縦覧の場所、時間及び期間</p> <p>(1)縦覧の場所及び時間 北海道石狩振興局保健環境部環境生活課 午前8時45分～午後5時30分 当別町住民環境部環境生活課 午前8時45分～午後5時15分</p> <p>(2)縦覧の期間 令和5年(2023年)2月9日(木)から令和5年(2023年)3月8日(水)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)</p> <p>(3)意見書の提出 ア この産業廃棄物処理施設の設置に関し、利害関係を有する者は、北海道知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができます。 イ 意見書には、意見書を提出する者の氏名及び住所並びに産業廃棄物処理施設の設置の場所及び施設の種類を記載の上、生活環境の保全上の見地からの意見を日本語で記述してください。 ウ 意見書は、北海道知事(郵便番号060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館5階 北海道石狩振興局保健環境部環境生活課)に令和5年(2023年)3月22日(水)までに到着するよう提出してください。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	石狩振興局保健環境部環境生活課(担当者:主幹 吉岡 憲房) TEL ダイヤルイン 011-204-5823(内線 34-352)		
-------------	---	--	--